

第67回

小松島市美術展

【日時】5月1日（木）から5月3日（土）の午前9時から午後5時まで

※5月3日は、午後4時まで

【会場】市中央会館

【出展作品】日本画、水墨画、洋画、写真、彫刻、工芸、デザイン、書道

お問い合わせは、市中央会館（☎32・2030）まで。

徳島地方・家庭裁判所事務局総務課（〒770・8528徳島市徳島町1丁目5番地☎088・652・3141）まで。

※申込締切後、相談時間をお知らせしますが、希望者多数の場合は抽選となります。

ださい。

【締切日】4月18日（金）必着

らせしますが、希望者多数の場合は抽選となります。

お申し込み、お問い合わせは、

相談希望時間（午前または午後）を記入し、徳島地方裁判所総務課「相談係」までお申し込みください。

お問い合わせは、法テラス徳島（☎050・3383・5575）まで。



法テラス設立2周年 記念無料法律相談会

（要予約）

5月3日は憲法記念日です。

徳島地方裁判所・徳島家庭裁判所では、毎年、この日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」と定め、その週間行事として「無料法律相談」を次のように実施します。

【相談内容】金銭、借地、借家、交通事故、相続、離婚などの法律上の問題

【日時】5月1日（木）午前9時30分から午後3時30分まで

【場所】徳島地方・家庭裁判所（徳島市徳島町）

【申込方法】はがきに住所、名前、

4月10日は法テラスの日。それを記念して無料法律相談会を次のとおり実施します。

【日時】4月10日（木）午後1時から午後4時まで

【場所】徳島弁護士会館5階（徳島市新蔵町1丁目31番地）

【相談資格】次の資力要件に該当される方（収入等が一定額以下）

▼単身者：182,000円以下（手取月収額）
▼2人家族：251,000円以下（手取月収額）
▼3人家族：272,000円以下（手取月収額）

お問い合わせは、

【日時】4月20日（日）午前10時から正午ごろまで

【集合場所】松本宅集合（大林町本村110-1）

【参加費】無料
【持参するもの】軍手、たけのこを入れる袋

※掘る道具は用意していますが、お家にあれば「トンガ」や「移植ごて」をご持参ください。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

【申込要件】原則10人以上の小松島市民の方が参加すること。
【開催日時】4月20日（日）午前10時から正午ごろまで

稻田市長のふれあい行政出前講座

＝随時受付中＝

市民の皆さんとともに創るまちづくりをめざしてつくばらんに語り合いましょう

【申込要件】原則10人以上の小松島市民の方が参加すること。
【開催日時】4月20日（日）午前10時から正午ごろまで

【申込方法】開催日の2週間前までに市秘書人事課秘書広報係まで所定の申込用紙にご記入のうえお申しこみください。
※市長の公務の都合などによりご意向に沿えない場合がありますのであらかじめご了承ください。
お申し込み、お問い合わせは、市秘書人事課秘書広報係（市役所3階☎32・3802）まで。

ごみは決められた日の午前8時30分までに出しましょう。
※生ごみを出すときは、水分を十分に切って出してください。
ただし、多量のごみ、粗大ゴミ等の環境衛生センターへの持ち込みはお休みです。
詳しくは、市環境衛生センター（芝生町☎32・8290）まで。



4月29日（火）祝日の燃えるごみ（北部地区）の収集を実施